

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（令和6年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	3,584,929	1,349,671	807,448	59,274	1,368,536	245,273
	高齢者福祉事業	296,050	738	93,256	18,335	183,721	32,927
	児童福祉事業	5,879,546	2,544,257	862,539	237,209	2,235,541	400,661
	母子福祉事業	95,827	2,663	44,673	38	48,453	8,684
	生活保護扶助事業	1,107,879	821,835	20,826	0	265,218	47,534
	その他の社会福祉事業	87,118	38,772	6,059	5,585	36,702	6,578
	小 計	11,051,349	4,757,936	1,834,801	320,441	4,138,171	741,657
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	1,207,959	42,156	21,078	0	1,144,725	205,162
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	531,962	99,312	299,660	0	132,990	23,835
	その他の社会保険事業	1,468,017	0	231,035	0	1,236,982	221,696
	小 計	3,207,938	141,468	551,773	0	2,514,697	450,693
保健衛生	病院事業会計繰出金	1,085,920	0	0	0	1,085,920	194,622
	疾病予防事業	1,706,553	8,272	2,103	43,979	1,652,199	296,113
	その他の保健衛生事業	201,946	786	1,100	0	200,060	35,855
	小 計	2,994,419	9,058	3,203	43,979	2,938,179	526,590
合 計		17,253,706	4,908,462	2,389,777	364,420	9,591,047	1,718,940